

2016年2月5日

## JWPAS B.210 浄水器の除去性能等試験方法に関する規格基準

### 追加事項のお知らせ

浄水器協会自主規格 JWPAS B (2011) 浄水器の製品及び性能に関する規格基準のうち、JWPAS B.210 浄水器の除去性能等試験方法に関する規格基準に、以下の内容を追加いたします。

#### 1. 追加内容

- (1) 本体箇条 6.3 除去性能試験に以下を追加
  - ① 15 番目に 6.3.15 四塩化炭素除去性能試験
  - ② 16 番目に 6.3.16 シスー1, 2-ジクロロエチレン及び  
トランスー1, 2-ジクロロエチレン除去性能試験
  - ③ 17 番目に 6.3.17 ベンゼン除去性能試験
  
- (2) 本体箇条 6.4 ろ過能力試験に以下を追加
  - ① 13 番目に 6.4.13 四塩化炭素ろ過能力試験
  - ② 16 番目に 6.4.14 シスー1, 2-ジクロロエチレン及び  
トランスー1, 2-ジクロロエチレンろ過能力試験
  - ③ 17 番目に 6.4.15 ベンゼンろ過能力試験
  
- (3) 上記(1)、(2)の追加事項については、現行の JWPAS B 規格と同様の規定として扱います。

#### 2. 本体改訂について

上記追加項目を含めた JWPAS B 規格書本体は、2015 年度中に改訂原案作成の予定です。

#### 3. 追加事項詳細

次頁以降の通り

### 6.3.15 四塩化炭素除去性能試験

四塩化炭素除去性能試験は、次による。

- a) **原水の調製** 水の TOC を活性炭ろ過などによって 0.5 mg/L 以下とした後、この水 100 L に対し、濃度 40 mg/L の四塩化炭素のメタノール溶液 5 mL を加えて、最終濃度が  $0.0020 \pm 0.0004$  mg/L となるように調製し、これを原水とする。

なお、原水は試験当日に調製する。

**注記** 調製した原水中のメタノール濃度は、約 50 mg/L である。

- 1) この物質は、揮発性が高いため、溶液を調製するとき、メタノールにマイクロシリンジなどで添加する。十分に冷却しながら調製作業を行う。
- b) **採水** 6.3.1 b) と同様の方法によって行う。ただし、採水は、ガラス製密閉容器を用い、容器内に空気が残らないように行う。このとき、塩酸を加えて pH を約 2 とした後、容器を密栓する。
- c) **分析** 採取したろ過水は、速やかに分析する。分析方法は、JIS S 3200-7 の附属書 7 (揮発性有機化合物の分析方法) 中のいずれか、又は JIS K 0125 による。  
分析を直ちに行うことができないときは、試料を冷暗所に保存する。

### 6.3.16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン除去性能試験

シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン除去性能試験は、次による。

- a) **原水の調製** 水の TOC を活性炭ろ過などによって 0.5 mg/L 以下とした後、この水 100 L に対し、濃度 800 mg/L (シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン各 400 mg/L) のシス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレンのメタノール溶液 5 mL を加えて、最終濃度が  $0.040 \pm 0.008$  mg/L (シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン各  $0.020 \pm 0.004$  mg/L) となるように調製し、これを原水とする。

**注記** 調製した原水中のメタノール濃度は、約 50 mg/L である。

- b) **採水** 6.3.1 b) と同様の方法によって行う。ただし、採水は、ガラス製密閉容器を用い、容器内に空気が残らないように行う。このとき、塩酸を加えて pH を約 2 とした後、容器を密栓する。
- c) **分析** 採取したろ過水は、速やかに分析する。分析方法は、JIS S 3200-7 の附属書 7 (揮発性有機化合物の分析方法) 中のいずれか (トランス-1, 2-ジクロロエチレンはシス-1, 2-ジクロロエチレンに準ずる)、又は JIS K 0125 による。  
分析を直ちに行うことができないときは、試料を冷暗所に保存する。

### 6.3.17 ベンゼン除去性能試験

ベンゼン除去性能試験は、次による。

- a) **原水の調製** 水の TOC を活性炭ろ過などによって 0.5 mg/L 以下とした後、この水 100 L に対し、濃度 200 mg/L のベンゼンのメタノール溶液 5 mL を加えて、最終濃度が  $0.010 \pm 0.002$  mg/L となるように調製し、これを原水とする。

なお、原水は試験当日に調製する。

**注記** 調製した原水中のメタノール濃度は、約 50 mg/L である。

- 1) この物質は、揮発性が高いため、溶液を調製するときに、メタノールにマイクロシリンジなどで添加する。十分に冷却しながら調製作業を行う。
- b) **採水** 6.3.1 b) と同様の方法によって行う。ただし、採水は、ガラス製密閉容器を用い、容器内に空気が残らないように行う。このとき、塩酸を加えて pH を約 2 とした後、容器を密栓する。
- c) **分析** 採取したろ過水は、速やかに分析する。分析方法は、JIS S 3200-7 の**附属書 7** (揮発性有機化合物の分析方法) 中のいずれか、又は JIS K 0125 による。  
分析を直ちに行うことができないときは、試料を冷暗所に保存する。

#### 6.4.13 四塩化炭素ろ過能力試験

四塩化炭素ろ過能力試験は、次による。

- a) **原水の調製** 原水の調製は、6.3.15 a) と同様の方法によって行う。
- b) **試験** 6.3.15 b) に続き、6.4.1 b) と同様の操作によって、除去率が一定の値に低下するまでの総ろ過水量を求める。このときの採水及び測定は、6.3.15 と同様の方法によって行う。また、あらかじめ設定したろ過水量に達したときの除去率を求め、その除去率が一定の値以上であるとき、設定したろ過水量を総ろ過水量とすることができる。

#### 6.4.14 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレンろ過能力試験

シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレンろ過能力試験は、次による。

- a) **原水の調製** 原水の調製は、6.3.16 a) と同様の方法によって行う。
- b) **試験** 6.3.16 b) に続き、6.4.1 b) と同様の操作によって、除去率が一定の値に低下するまでの総ろ過水量を求める。このときの採水及び測定は、6.3.16 と同様の方法によって行う。また、あらかじめ設定したろ過水量に達したときの除去率を求め、その除去率が一定の値以上であるとき、設定したろ過水量を総ろ過水量とすることができる。

#### 6.4.15 ベンゼンろ過能力試験

ベンゼンろ過能力試験は、次による。

- a) **原水の調製** 原水の調製は、6.3.17 a) と同様の方法によって行う。
- b) **試験** 6.3.17 b) に続き、6.4.1 b) と同様の操作によって、除去率が一定の値に低下するまでの総ろ過水量を求める。このときの採水及び測定は、6.3.17 と同様の方法によって行う。また、あらかじめ設定したろ過水量に達したときの除去率を求め、その除去率が一定の値以上であるとき、設定したろ過水量を総ろ過水量とすることができる。